

マージン率等の情報提供について

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供いたします。

対象事業年度：2024年10月1日～2025年9月30日

- ① 派遣労働者数（2025年9月30日時点） 21名
- ② 派遣先事業所数（実数） 10事業所
- ③ 労働者派遣に関する料金の額の平均額 34,226円（8時間 全業務平均）
- ④ 派遣労働者の賃金の額の平均額 22,393円（8時間 全業務平均）
- ⑤ マージン率 34.6%

$$\text{マージン率} = \frac{\left(\begin{array}{l} \text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日} \\ (8\text{時間})\text{当たりの労働者派遣に関する料金の額の平均額} \end{array} \right) - \left(\begin{array}{l} \text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日} \\ (8\text{時間})\text{当たりの賃金の額の平均額} \end{array} \right)}{\left(\begin{array}{l} \text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日} \\ (8\text{時間})\text{当たりの労働者派遣に関する料金の額の平均額} \end{array} \right)}$$

⑥ 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

■ 締結している

当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲：ソフトウェア開発に係る全ての派遣労働者
当該労使協定の有効期間の終期：令和8年3月31日

□ 締結していない

⑦ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練種別	対象者となる派遣労働者 雇入時・派遣中・待機中など	訓練方法 OJT・OFF-JT	訓練費用負担額 無償・有償	賃金支給 有給・無給
新規採用者研修	雇入れ時	OFF-JT	無償	有給
ビジネススキル研修	派遣中	OFF-JT	無償	有給
プログラミング研修	派遣中	OFF-JT	無償	有給
リーダー・ マネージャー研修	派遣中	OFF-JT	無償	有給

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先

相談窓口 派遣元責任者 電話番号 06-6365-7538

⑧ その他の労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項（福利厚生など）

各種社会保険・定期健康診断・資格取得支援制度 等

事業所名 株式会社A z O n e
許可番号 派27-305357